



マイナンバー本格利用 直前対策セミナー

『マイナンバー』取扱を含む『年末調整時』の注意点と『マイナンバー』取扱を含む『支払調書』作成手順

セミナー内容

マイナンバー制度が平成28年1月から開始され、と同時に法人や企業の対策は一旦収束を見せました。しかし実情を調査すると、「収集はしたが、安全な保管・運用方法が確立されていない。」といった法人や企業が全体の約4割を占めています。(平成28年10月現在)平成28年の年末調整時からいよいよマイナンバーの本格利用が想定されますが、源泉徴収票や給与支払報告書作成時のマイナンバー転記の際の法令順守や、支払調書作成時の外部取引先からのマイナンバー収集方法の確立や法定調書合計表の提出方法(平成29年1月末提出期限)と課題は山積みです。未だマイナンバーの運用方法にご不安のあるご担当者様はぜひご参加ください。必見です。

【第1部】特定個人情報保護法に沿った「源泉徴収票」「給与支払報告書」への正しい転記手順とガイドラインを満たすマイナンバー保管方法

13:30 - 14:30

労務担当者必見!

参加者10名限定

【第2部】外部取引先からの個人番号収集ポイント! 「支払調書」と「法定調書合計表」作成時の留意点

14:40 - 15:10

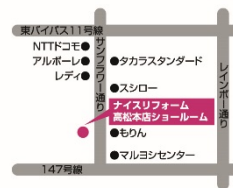
労務・経理担当者必見!

参加者10名限定

【開催日時】 2016年**11月30日**(水) **13:30~15:10**

【開催場所】 (株)ナイスリフォーム 高松本店

2階セミナールーム (高松市太田下町3017-14)



申込欄

受講ご希望のセミナーにチェック(レ)を付けてください。

 【直前対策セミナー】を受講する。 ※受講料 無料

- ご記入いただきました個人情報は、株式会社ナイスリフォームによる、製品に関する情報提供、サポートサービスに関する情報提供、主催、協賛するセミナー・イベント情報などをご提供する場合に使用させていただきます。
- これらの個人情報は適切な安全対策のもと情報管理部個人情報管理統括責任者が管理しております。
- 原則としてお客様の同意なく第三者へ開示・提供いたしません。
- お客様は弊社に対して、弊社が有している開示対象個人情報を開示、訂正、削除、利用目的の通知、利用提供停止を要求することができます。
- 個人情報に関するお問い合わせは当社ホームページの掲載されている個人情報相談窓口にお問い合わせください。
<主催社 株式会社ナイスリフォーム 個人情報に関するページ> ⇒ <http://www.kaikei-systemdo.jp/privacy/>
- 「同意します」に✓(チェックマーク)を付けてください。(チェックは必須となっております)

※<個人情報の取り扱いについて> 同意します 同意しません

■尚、同意を頂けない場合には上記サービスが受けられなくなる場合があります。

貴社名			
住所	〒 -		
TEL			FAX
氏名	役職	-----	
	E-mail	-----	
氏名	役職	-----	
	E-mail	-----	

<セミナー事務局 お問合TEL: 088-664-8833 (株)ナイスリフォーム 担当: 福井>

ご返信用FAX番号: 088-636-0080 担当: 福井

<送信前にFAX番号を再度ご確認ください。>